

大洗研究開発センター燃料研究棟汚染事故
に関する根本原因分析等評価委員会の設置計画について

平成 29 年 12 月 4 日
安全・核セキュリティ統括部

1. 目的

平成29年6月6日に大洗研究開発センター燃料研究棟において発生した汚染事故(以下「燃料研究棟汚染事故」という。)に関して、安全・核セキュリティ統括部の下に設置した根本原因分析チームが 10 月末に取りまとめた燃料研究棟汚染に関する根本原因分析結果を大洗研究開発センターに通知した。これを受け、大洗研究開発センター及び関連部署において是正処置計画を策定した。

今後、当該汚染事故に関する原因と対策に関する法令報告書を原子力規制委員会に報告を行うことになる。この報告に当たり、理事長の下に外部の専門家及び燃料研究棟汚染事故に直接関係しない機構内組織の有識者で構成する燃料研究棟汚染事故に関する根本原因分析等評価委員会を設置し、根本原因分析のうち、安全・核セキュリティ統括部における水平展開の問題について分析を行う。また、根本原因分析結果及び策定した是正処置計画について、客観的な視点から妥当性を評価する。

2. 評価の視点

当委員会は、根本原因分析結果及び是正処置計画について以下の事項を評価する。

- (1) 根本原因分析の体制、調査方法、調査範囲の妥当性
- (2) 抽出された機構全体及び大洗の組織的要因の適切性
- (3) 機構全体及び大洗研究開発センターの組織的要因に対する是正処置計画の妥当性
- (4) その他、委員長が必要と認める事項

3. 指摘事項の反映

根本原因分析チーム並びに大洗研究開発センター及び関連部署は、当委員会が評価した結果、改善が必要と認められる指摘事項について、根本原因分析結果及び是正処置計画に反映する。

また、当委員会は、指摘事項が反映されたことを確認する。

4. 評価結果の報告等







当委員会設置より評価結果を理事長に報告し、法令報告が終了するまでとする。

なお、目安として、12 月末を目標にする

5. 評価委員会(案)

委員長 原子炉廃止措置研究開発センター所長
 委員長代理 高速増殖原型炉もんじゅ 所長代理
 社外委員 原子力安全推進協会 執行役員
 安全システム本部 システム基盤部長
 社内委員 原子力科学研究所 研究炉加速器管理部 次長
 社内委員 核燃料サイクル工学研究所 再処理技術開発センター
 技術部 品質保証課 技術主幹
 その他機構内外を含むオブザーバー

6. スケジュール(案)

	第1週	第2週	第3週	第4週
1. チーム会合	第1回 △12/6	第2回 △ 第3回 △	第4回 △	
2. 評価				
(1)体制				
(2)調査方法、範囲				
(3)組織的要因				
(4)是正処置計画				
(5)その他				
3. 報告				

以上